

令和6年7月8日

特定非営利活動法人きずなの会 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 8月 1日～令和11年 7月31日までの5年間

2. 内容

目標1：男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

<対策>

- 令和6年8月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び職員会議などによる職員への周知

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- 令和6年10月～ 就業規則および諸規定を活用した職員への周知

目標3：ワークライフバランスの実現や固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供・研修の実施

<対策>

- 令和6年10月～ 研修の計画の立案
- 令和6年12月～ 研修の実施、職員会議を活用して意識啓発・風土醸成の実現